

令和 5 年度定期監査報告書

令和 5 年12月13日報告

令和 5 年度の定期監査実施に伴う報告は、別紙定期監査実施報告書のとおりである。

各課、教育委員会において、定期監査事項によりそれぞれ各項目により実施し、各課、教育委員会の共通事項についても監査を行った。

| | | |
|-----------|------------------|-------------|
| (1) 水道課 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 1 |
| (2) 保育園 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 2 |
| (3) 税務課 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 3 ~ 4 |
| (4) 教育委員会 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 5 |
| (5) 保健衛生課 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 6 ~ 7 |
| (6) 産業課 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 8 |
| (7) 企画商工課 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 9 ~ 1 1 |
| (8) 建設課 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 1 2 |
| (9) 住民福祉課 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 1 3 ~ 1 4 |
| (10) 総務課 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 1 5 ~ 1 6 |

水道課 定期監査実施報告書

(実施日:令和5年11月9日)

1. 当年度の事業計画等について

簡易水道事業としては、当年度で引き続き老朽化による配水管布設に係る取替工事が計画されている。また、公営企業会計への移行が令和6年4月より開始されることを受けて、関係条例の改正等を本年12月定例議会提出され、議会承認後に関係規則等の改正を来年3月まで行うとのこと。公営企業会計移行に向けこれらの業務遂行を正確に行っていただきたい。

工業用水道事業においては、企画商工課による鳥子第2工業団地造成事業と併せた配管布設工事を計画されるとのことであるが、この事業については経産省の新たな補助金制度の動向を見ながら、本年度事業遂行に問われず来年度以降も視野に入れ、村単独予算を少しでも減らせるよう今後実施される事業計画について厳正にて事業遂行していただきたい。

会計事務については、今後から現金を会計課窓口で取り扱うこととされることについて適正に処理していただきたい。

2. 合併浄化槽の設置状況について

当年度における合併浄化槽の普及の状況については、これまでどおり適正に推移しており、今後も継続して遂行していただきたい。

にしはら保育園 定期監査実施報告書

(実施日:令和5年11月9日)

1. 保育上の課題

・令和5年9月末現在の園児数は3歳以上児98人、3歳未満児59人の合計157人であり、前年3歳以上児106人、3歳未満児57人の合計163人で、全体数がほぼ同数である。昨今出産後の職場復帰が早く1歳未満児の受け入れが多くなっている。社会における女性雇用の増加や出産後の早期職場復帰や核家族による預け入れ体制による。民間保育園や他自治体も同様に保育士不足の要因でもある。

今後においても、職員及び会計年度任用職員、派遣職員それぞれ連携を密にし、事故が発生しないように対応して頂きたい。

・調理師については、現在のところ正職ではなく会計年度任用職員によりその職務を担っており、今後民間委託等も視野に早期対応を願う。

2. 設備上の課題

・施設も20年以上経過した施設であることから今年度において園舎経年劣化調査及び保全計画作成業務委託により外部専門業者からの建物診断を実施されており、この結果報告を踏まえ、今後数年により計画的な改修等を検討して貰いたい。

税務課 定期監査実施報告書

(実施日:令和5年11月13日)

1. 課税事務関係

(1) 納税義務者、課税対象者等は適確に把握されているか。

- ・住民税申告において、未申告者 20 人に対し申告案内を実施されたところ 11 人が申告されたところである。未申告者への対応としては非課税世帯等への臨時給付金対象者の確認がとれないと不利益が考えられるため住民福祉課と連携し、税務課窓口で申告への周知が図られている。今後とも税に対して更なる理解を求め、公平・公正・適正な課税をお願いする。
- ・固定資産税の評価対象家屋等については下表のとおりである。昨年度よりは減少しているが、宅地開発による新築の増加が見込まれ、家屋の評価漏れや、震災後の土地の課税状況などに留意してもらいたい。

調査結果:期間 1月～12月(9月末調)(見込み含む) (単位:棟)

| 区 分 | | R5年 | R4年 | 増 減 | 備 考 |
|--------|-----|-----|-----|-----|----------------------------|
| 新 築 | 木 造 | 81 | 85 | -4 | 令和5年の実態 調査結果は18 棟の減。 |
| | 非木造 | 12 | 18 | -6 | |
| | 計 | 93 | 103 | -10 | |
| 増 築 | 木 造 | 1 | 8 | -9 | |
| | 非木造 | 2 | 0 | 2 | |
| | 計 | 3 | 8 | -5 | |
| 計 | | 93 | 111 | -18 | |

2. 収納事務関係

(1) 現年度分の現況

- ・現年度課税において全税目(住民税・法人税・固定資産税・軽自動車税)の対前年比増となっている。特に法人税では、予定納税であるが工業団地内企業によるものである。

(2) 滞納分の取組状況

・村県民税、固定資産税、軽自動車税、法人村民税等の滞納繰越は 888 件 17,240,904 円で令和4年度と対比して、件数 158 件、1,899,272 円の減で、納付額では 4,942,837 円で 210,154 円増額している。
差押等の滞納処分については、本年度9月末までの差押えは2件である。
収納・徴収事務について徴収専任担当者不在のなか課内連携と外部委託して
いる滞納整理学会などの協力を得ながら今後も更に努力を継続して貰いたい。

(国保税含む)

徴収猶予等滞納者の状況を的確に把握し徴収に努めて貰いたい。

また、国保税についても滞納整理学会との委託契約を結んでおり、困難案件や不能欠損処分等の対応については有効な活用を望む。

3. 国民健康保険税関係

- (1) 令和5年度 4 月～9 月分までの現年度分収納額 81,651,500 円、47.98%で未納額 88,512,500 円である。
- (2) 滞納繰越額は、令和5年9月末現在、滞納者87名、滞納繰越額 21,166,676 円に対し 2,510,543 円が納付され、収納額・率ともに昨年度より減少しており更なる努力を望む。
 - ・1期毎の税額が大きいので、高額滞納にならないように早めの徴収と生活指導等をお願いする。

4. その他

- ・委託業務に対する随意契約について、地方自治法第 167 条の2による法的な根拠理由にあわせて具体的且つ明瞭な説明を行うようにすること。
- ・庁舎(プリウス)について使用頻度が少ないようなので、全庁的に使用できるよう担当課からも周知を行うこと。

教育委員会 定期監査実施報告書

(実施日:令和5年11月13日)

1. 学校関係

- ・河原小学校においては、2年生と3年生を併せて複式学級とし村費負担による教職員を採用し学校運営が行われている。例年度は新1年生が少数であることが予想され今後、河原校区の在り方について更なる少子化対策も強化して貰いたい。保護者及び住民との協議を進めて行く時期にきていると思われる。
- ・児童、生徒の学校への不登校者への対応として学校内に設置されている支援学級の活用、またソーシャルワーカーへの相談などあるが、その他フリースクールなど社会復帰できる環境づくりが必要であり、その足がかりへの構築が今後望まれる。
- ・文化財保護の専門職員不在に対して、現在、原課の職員間で何とか分業により業務遂行している現状であり、文化財調査を必要とする専門的なものについては、今後近隣町村との専門職員の合同採用また、県による専門員の派遣、会計年度任用職員での採用など苦慮している現状である。早期の解決策を臨まれる。

2. 社会体育関係

- ・新型コロナウイルス感染の5類感染症移行より、西原村総合体育館でのスポーツ活動が徐々に再興されている。西原村体育協会や総合型スポーツクラブ等を中心としスポーツ振興への取り組みを進めて貰いたい。

3. 社会教育関係

- ・社会体育と同様に文化祭(ふれあい祭りを含む)や人権フェスティバル、児童・生徒を対象に活動している青少年健全育成会議、ふるさと塾、女性活動推進協議会、村人権同和対策会議、寿生大学などこれまでコロナ禍により人数制限しての開催など苦慮されてきたものに対してその取り組みを活発にすすめて貰いたい。

保健衛生課 定期監査実施報告書

(実施日:令和5年11月14日)

1. 衛生関係

・一般ごみ収集委託料は年間 19,203,965 円(小森仮設団地も含む)で対前年比増で契約されている。今後ゴミの減量化や分別の徹底を今後とも進めて貰いたい。

2. 保健関係

(1) 住民健診

住民健診については、がん検診及び平成20年度から医療保険者による特定健康診査・特定保健指導が実施されている。今年度は6月と10月に実施されている。受診率59%(個人受診の人間ドッグ等除く)対前年比増となっている。この住民健康診断の重要性が叫ばれており、要観察者への指導についても徹していると住民からの声を聞き、今後もさらに進めて貰いたい。

住民の健康管理と医療費高騰の抑制に向けて、保健師・管理栄養士を中心に健康な体づくりとは何かを食生活の面から今後も指導し、健康な体づくりと医療費抑制に繋がる活動にしてもらいたい。

(2) 国民健康保険

本村でも被保険者の高齢化に伴い医療費は、増加傾向になり、国民健康保険税の引き上げが求められている。

医療費の増加を抑制するために住民健康診断の重要性が叫ばれ、保健師を中心とした健康づくりや医療費抑制に向け広報活動を更に強化してもらいたい。

(3) 介護保険

令和6年度からの3ヶ年「第9期介護保険事業計画」が実施される。

これまで1号被保険者の増加等により、本年も事業の取り組みが厳しい状況であるが、第9期介護保健事業計画では、本村の現状を見極めた上で保険

料改定の検討をお願いする。併せて予防事業への取り組み強化を進めて貰いたい。

(4) 後期高齢者医療

後期高齢者医療については、保険料の収納状況は、本年9月までで、収納額 35,150,100 円、未納額 177,200 円、前年同期と比較し増加している。今後、無年金受給者等が増加傾向にあると想定され、未納者については早期に対応し累積しないように努めてもらいたい。

産業課 定期監査実施報告書

(実施日:令和5年11月14日)

1. 経済係関係

- ・中山間直接支払事業は、本年度第6期は4年目となり、中山間直接支払事業を活用しながら引き続き農地の荒廃防止を推進して貰いたい。
- ・農業次世代人材投資事業において、今年度は10組13名の新規就農者である。全国的に農家の高齢化が進むなかで若い農業者が就農されることは大変喜ばしいことではある。前年度から一部制度改正が実施され、農機具等の購入等が緩和された。期間が3年間と短縮され、新規の作物や新規の販売ルート確保などしっかりしたサポートを望む。また、期間終了後の就農・離農の状況も把握し課題やコミュニケーションをとり人材育成等に支援を継続して貰いたい。
- ・甘藷の高値が続いているなかで基腐れ病による収穫減少が報道されている。当村においては生産者全員への講習会参加など積極的に取り組まれ被害防止に努められている。また、市場関係者への呼びかけもされている。今後も継続しての講習会や情報提供を展開し、農産物の生産確保支援に努めて貰いたい。
- ・有害鳥獣駆除事業については、全国的なニュースとして報道されており、当村では昨年を上回るシカの捕獲があり、このことは農林業への被害拡大が今後心配される。
駆除隊との連携支援を今後も確保し、人材確保と人材育成に力を入れてもらいたい。

2. 農業委員会

農業を取り巻く環境は厳しく、農業従事者の高齢化及び後継者不足による土地活用が課題となる。農業委員会及び地域と連携を深め農地保全に努めて貰いたい。

企画商工課 定期監査実施報告書

(実施日:令和5年11月16日)

企画振興・情報政策関係

1. 萌の里関係

これまでの厳しいコロナ禍等による厳しい環境が和らいだが、売上及び客数は僅かであるが昨年度より下回っている。その要因として出荷者の高齢化による生鮮野菜、加工品等の持ち込みの減少も考えられる。今後は、さまざまなアイデアを出して農産物等の販売促進支援体制の強化に努めて貰いたい。

2. 青少年の森キャンプ場関係

売上が前年と比較すると15.3%減となっており、減少の要因を探り、ひとりキャンプ流行を取り入れ、利用者のニーズをつかむことも大切である。また今年度は、施設の老朽化に対する維持補修も行われており、今後集客力アップに努めて貰いたい。

3. 滝交流館糸舞季関係

滝交流館糸舞季については、西原村観光協会による指定管理者として運営を託されたなかで、西原村の観光スポットの更なる位置付けとして確立して貰いたい。

4. 地域づくり事業

地域づくり事業推進は平成15年度開始より21年目を迎え、令和5年度は2,893,000円の助成金の交付があっており、各地区の地域づくりでの成果を得ている。コロナ禍からの地域行事や交流ができる状況等により、今後更なる本事業への申請が想定される。

次年度への引継ぎを含め地区代表者への事業に対する啓発を行っていただき未申請地区へ取組を広げてして貰いたい。

5. 観光事業関係

・4名の地域おこし協力隊により西原村観光協会運営等に携われ、事務所を滝交流館糸舞季内とされている。

西原村観光の窓口として、ホームページ・SNS を通じアイデアや情報を発信し、来訪者アップに繋げて貰いたい。

6. 寄付金関係

本年 9 月末現在 88,019,000 円のふるさと納税寄付金等を頂き感謝するところである。総務省による寄付金事業の扱いに対する厳しい制約が課せられる中、他自治体もアイデアを駆使し、寄付金の増を取り組がなされている。本村としても全国の西原村支援者に対し、西原村の観光と特産品をアピールし、「支援したい村」の実現に向け、事業展開をお願いしたい。

年末にかけて更に寄付金が増加すると思われ、職員の健康管理にも注意をはらい、課内や庁内全体として取り組みを望む。

ハード事業関係

1. 西原村防災公園等整備事業

今年度で公園整備、駐車場整備及び遊戯施設整備工事への発注も終わり今年度末での完成となる。工事完了に向けて適正な施行管理がなされるように監理等の徹底に努めて頂きたい。

2. 鳥子地区新工場団地造成事業

用地買収に対する仮契約が完了し、分合筆、字界変更等のための農地転用の手続き等を今後進められる。来年度では、造成工事本体工事発注と工業用水道配管及び村営水道配管敷設事業等となる。各工程での慎重なる事務遂行をして頂きたい。

3. 河原地区定住促進宅地分譲売却事業

現在まで、造成及び登記等が完了し、3 区画について公募による分譲販売が行われ2区画の販売ができています。残りの1区画について 12 月に再度公

募販売を実施されるとのこと。この事業が今後の河原地区への定住促進及び少子化対策の起爆剤につながることを期待する。

建設課 定期監査実施報告書

(実施日:令和5年11月16日)

1. 土木・建築係

・国土強靱化計画等による辺地対策を活用(財源確保)し道路強化事業(舗装補修工事)や橋梁詳細点検委託業務が着手され、補修工事等の発注されている。今後、更なる道路・橋りょうの安全確保に努めて貰いたい。

また本年は、7月に発生した豪雨災害による災害査定件数70件が想定されるなど、本年12月の査定まで土日も含めその対応に追われている。現在の組織体制として職員で実務経験豊富とされる30代職員が課長以下1名とそれ以外の20代の職員での対応となっている。外部委託による人員補強を行われているが、職員の体調管理をしっかりとやりながら業務遂行をして貰いたい。

2. 地籍調査係関係

・熊本地震の影響で筆界等の基準となる三角点(多角点)や筆界の境界杭等に大きな差異が生じたため、パラメーター補正值の検証測量を実施している。今後の地籍調査が円滑に実施できるよう業務遂行をして頂きたい。

3. 多面的機能支払交付金関係

・交付金対象団体は、7団体あり、その目的は、農業者と地域住民が農地、水路、農道などの地域資源を共同活動で安全管理していくものである。

今後ともこの趣旨(農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律)を遵守できるように、今後上がってくる申請に対して検査、指導等を徹底して適正な交付金支出を進めていただきたい。

住民福祉課 定期監査実施報告書

(実施日:令和5年11月21日)

1. 保育園について

- ・4月から9月まで、にしはら保育園への入所者は定数180人に対して156人で傾向としては、そのうち3歳児以上が101人で全体の64%であった。核家族化による0歳児の受け入れについては、保育士の人員確保が困難によりその受け入れは現在も制限を欠けなければならない状況である。このとり保育園及び村外広域保育園(白河、大津音楽幼稚園、コスモス)との連携を今後も強化していただきたい。
- ・保育料の徴収においては、適切にその対応がなされており、今後とも早期対応等を含めその業務遂行を行っていただきたい。

2. 学童保育について

- ・学童保育料の未納が数件見受けられるが早期に対応され、累積はされていない。未納額については今後も早期対応を望む。
- ・乾燥するシーズンによりインフルエンザ等の感染の流行が村内でも確認され、家庭内感染が多く見受けられる中、学童保育施設内でのクラスターの発生にも注意しスタッフの感染対策・対応に今後も心がけて頂きたい。

3. 社会福祉協議会について

- ・社会福祉協議会施設の老朽化及びコンクリート抽出試験「2025年問題」対策として、本年度は、建物躯体に対する目視等による調査が実施され、その結果を建設委員会にて再建内容について協議される。建物の老朽化が進む中、利用者の利便性の良い建物へと早期に実現されることを望む。
- ・社会福祉協議会では、日々その事業規模も大きくなり、運営する職員及びその組織形態についても多種多様化されている。各事業に対する監査体制の確立と会計担当職員の業務体制の明確化が今後早急に求められる。

4. 各種委託関係について

- 福祉タクシーについては、10月末時点で延べ362人、チケット5,288枚の実績であるが、高齢者率が高くなる中山地域への安定的な地域交通の構築への検討を今後していただきたい。

総務課 定期監査実施報告書

(実施日:令和5年11月22日)

1. 業務分担について(総務課)

一部業務(給与・福利厚生関係)の専任職員が個人事情により他課への配置転換が年度内にあるなど、業務遂行に支障がでている。

次年度では、適正な業務分担ができるような人員配置に努めて頂きたい。

2. 委託契約関係

「西原村防災マップ更新業務委託」について、2年程前に村内の各家庭へ防災ハザードマップが配布されたものを更新し、再度配布とのことであるが、既にHP等で更新されている情報と今回の情報の整合性がしっかりとれているかの確認作業を怠らないようにして頂きたい。

3. 土地の貸付について

㈱再春館製薬所より現在貸付地の一部を管理上の問題により賃借区域の見直しに対する申し入れがなされていることについて、地元地区(下あげ)との協議により互いが納得できるよう進めて頂きたい。

4. 防犯・防災関係

- ・経年劣化した消防団積載車及び小型動力ポンプの更新が逐次実施されている。今後も財源を確保しながら計画的な更新を進めて貰いたい。

5. 公用車の管理

- ・日常整備点検を実施、特に長期使用車については事故に繋がらないよう管理を実施して貰いたい。

6. 村営住宅関係

- ・一部公営住宅の施設管理が西原村シルバーセンターに委託されている。高齢化が進む公営住宅入居者であるが、今後も入居者の意見をくみ取る管理

を行って貰いたい。

- 今後施設の長寿命化に向けて計画的な改修工事を進めて貰いたい。
- 今年度も家賃徴収は大変努力されているのが伺える。しかし、注視する必要があるところについては、滞納額が嵩む前に対応することが望まれる。
また、村税等の滞納がある者に対しては、税務課と連携してそれにあたって頂きたい。
- 世帯主死亡により残された家族が引き続き居住される場合、村への新たな提出物(保証人関係)について速やかにその手続きを行って頂きたい。